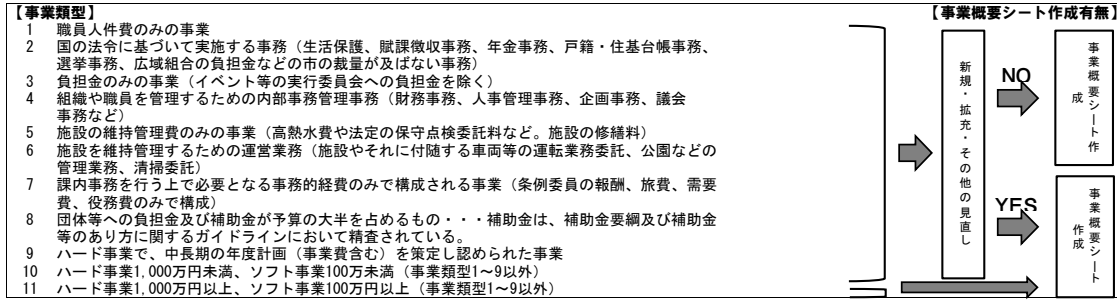


施策構成事務事業評価一覧表

施策名	0801 低所得者の生活支援
-----	----------------



妥当性（市の関与）

- 市が実施することが妥当である
- 見直す余地がある
- 市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

- 施策への貢献度が高い
- 施策への貢献度が著しく高いとはいえない
- 成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

- コストを見直す余地がない
- 検討する余地がある

総合評価

- 計画通りに事業を進めることが適当
- 事業の進め方の改善検討
- 事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
- 事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円）		人件費（千円）		主な指標	単位	R2		R3	R4	事業の方向性	概要 シート			
				開始	終了							R2	R3	R4	R2			R3	計画					実績	計画	計画
1	子どもの学習支援事業	福祉総務課 三岳 和裕 武藤 優香	対象者に対して、通所形式にて学習支援、進学に関する情報の提供を行うとともに、安心して通える居場所を提供し、生活上の悩みや進学に関する支援を行う。	平成28年度		生活困窮者自立支援法 大村市生活困窮者学習支援事業実施要綱		a	a	b	D	4,203	6,883	-	2,691	1,018	参加児童生徒数	人	25	4	25	-	廃止	無		
2	社会福祉協議会運営費補助事業	福祉総務課 三岳 和裕 井川 心	地域福祉の推進のために事業展開している社会福祉法人大村市社会福祉協議会の運営費に対する補助を実施している。	昭和48年度		社会福祉法 大村市社会福祉事業費補助金交付要綱	8	a	a	a	A	43,854	40,529	42,295	945	1,018	補助対象職員数	人	9	9	9	9	現状維持	無		
3	生活困窮者自立相談支援事業	福祉総務課 三岳 和裕 武藤 優香	生活困窮者からの相談に対応する窓口を設置し、自立に向けた相談支援を行う。また、離職等により住居を失った者等に対し、家賃相当の給付金を有期で支給する。	平成27年度		生活困窮者自立支援法 大村市生活困窮者自立支援法施行細則	2			a	A	22,272	40,691	31,784	3,763	8,058	相談件数	件	120	351	120	270	現状維持	無		
4	行旅放浪者対策事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	行旅放浪者に対し、近隣市町村までの交通費、食事を貸し付ける。また、身元不明死亡人が発見されたときに、その葬祭及び親族・関係者の調査と連絡・調整を行う。	昭和62年度		行旅病人及行旅死亡人取扱法 行旅病人、行旅死亡人及びその同伴者の救護並びに取扱いに関する規則	10	a	a	a	A	7	340	340	218	218	旅費欠乏者移送人数	人	48	1	48	48	現状維持	無		
5	生活保護運営対策事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	嘱託医の委嘱、職員研修の実施、公用車の管理など、生活保護に関する業務を実施するために必要な事務を行う。	昭和56年度		生活保護法 医療扶助運営要領	2			a	A	12,371	12,946	12,607	26,106	26,106	嘱託医による意見書等点検件数	件	13,150	11,241	10,859	10,859	現状維持	無		
6	生活保護適正実施推進事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	生活保護費の適正支給のため、被保護者の収入、資産、扶養義務者の状況や医療の受診状況の把握とチェックを行う。また、被保護者の自立を助長するために、研修等による職員のスキルアップと業務の効率化を進める。	昭和56年度		生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱	11	a	a	a	A	8,387	6,438	6,184	33,088	33,088	課税調査実施による収入認定適正化件数	件	20	6	6	6	現状維持	有		
7	ケアプラン点検強化事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	支援事業者作成のケアプランが、被保護者の自立支援につながるプログラムとなっているか、また、介護サービス事業者のサービス内容が過度になっていないかについて検証し、疑義のある場合、支援事業者に説明を求め必要な調整を行う。	平成17年度		生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱	11	a	a	a	A	2,572	2,734	5,395	8,363	8,363	ケアプラン調整件数	件	600	568	600	600	現状維持	有		
8	生活保護対策事業	保護課 開 健一 喜々津 ちあき	被生活保護世帯に応じ保護基準により算定した生活保護費（生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助）を支給する。	昭和44年度		生活保護法	2			a	A	2,634,935	2,619,058	2,573,262	102,632	104,516	生活保護支給件数	件	20,380	20,163	19,598	19,598	現状維持	無		

